

被災された皆様へ

令和元年台風第 19 号にかかる支援制度の申請書等の送付について

令和元年台風第 19 号により被災されたこと、心から御見舞い申し上げます。

さて、この度の災害により、「半壊」以上のり災証明書が発行された方については、下記の支援制度の対象となる場合がございますので、利用を希望される方は、同封したそれぞれの制度の案内をご確認いただき、必要書類を添付して申請願います。

記

1 郡山市災害見舞金制度及び義援金（国・県・市）

災害により住居に被害があった世帯に対して災害見舞金を支給します。

り災証明が半壊以上の世帯が対象となります。

また、見舞金の申請書は、今後の国・県・市の義援金を配分する際の申請書にもなっております（時期、金額等は未定です）。

2 被災者生活再建支援金制度

災害により、住居に大規模半壊以上の被害があった世帯に対して、支援金が支給されます。

半壊の場合は、「そのままにしておく危険なため」又は「修理するにはあまりにも高額な費用がかかるため」に住宅を解体した場合のみ対象となります。

※上記の 1 と 2 については、それぞれの申請書と必要書類を、同封した封筒で返送いただくか、被災者支援総合窓口へ提出願います。申請された内容を確認の上、認定・支給いたします。

※お手数ですが、申請の際はホチキス針を外してご利用ください。

3 災害援護資金貸付金

災害により負傷又は住居、家財の損害を受けた方に対して、生活の再建（住宅の補修、家財の購入等）に必要な資金を貸し付けます。

貸付金については案内のみ同封させていただいておりますので、貸付を希望される方は、内容をご確認のうえ、被災者支援総合窓口（本庁舎 2 階 正庁 電話 0800-800-5333）にて申請してください。

※既に申請済みの場合は、行き違いですので、再度申請する必要はございません。

連絡先：郡山市保健福祉総務課（電話 024-924-3822）

【郡山市災害見舞金について】

半壊以上の被害を受けた住家に、令和元年10月12日現在で居住されていた世帯の方に対して、災害見舞金を支給します。

○対象

全壊、半壊（大規模半壊含む）の被害を受けた住家に、令和元年10月12日現在で居住していた世帯の方

※建物の所有者であっても、居住されていなかった場合には対象となりません。

※倉庫、店舗等については対象となりません。

※**令和元年10月12日時点で居住していた住家と住民登録地が異なっていた場合**、公共料金の領収書の写しなど**居住の実態が確認できる資料（世帯全員分）の提出**が必要となりますので、申請書に添付願います。

○支給額

区分	1世帯につき	被災者1人につき
全壊	100,000円	20,000円
半壊（大規模半壊含む）	50,000円	10,000円

例：1世帯3名（父・母・子）の住家が半壊だった場合の支給額
50,000円 + （10,000円×3名）=80,000円

○申請書類

- ・令和元年台風第19号に係る義援金（国・県・市）配分申請書及び郡山市災害見舞金支給申請書
- ・預金通帳の写し（金融機関名、支店名、口座名義人（フリガナ）、口座番号が分かるもの）
- ・**居住の実態が確認できる資料の写し（居住していた住家と住民登録地が異なる場合のみ）**

○手続き

- ・申請書と必要な添付書類を、同封の**保健福祉総務課あての返信用封筒**にて送付いただくか、**被災者支援総合窓口**へ提出してください。
- ・提出いただいた申請書の内容を確認の上、認定・支給いたします。

○提出先

- ・被災者支援総合窓口（本庁2階 正庁 Tel0800-800-5333）
受付時間 月曜日～金曜日（土・日・祝祭日についても当面開設いたします。）
午前8時30分～午後5時15分

【義援金（国・県・市）の配分について】

- ・全国の皆様から寄せられた義援金の配分申請については、**見舞金申請書と兼用**となっておりますので、改めての申請は不要です。現時点では、配分方法、配分時期及び金額等については未定です（申請しても必ず配分されるとは限りません。）。
- ・配分される場合は、支給金額及び支給日等について別途通知します。

○お問合せ先

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市保健福祉総務課（Tel024-924-3822）

【令和元年台風第19号】被災者生活再建支援制度のご案内

■ 支援の内容

災害により住宅に**大規模半壊以上の被害があった世帯**に対して、支援金が支給されます。

支給条件と金額は次のとおりです。なお、単身世帯の支給額は、各々の支援金の3/4になります。(単位：万円)

区分	基礎支援金[1] (住宅の被害程度に応じて支給)	加算支援金[2] (住宅の再建方法に応じて支給)		計 [1]+[2]
		ア 建設・購入	イ 補修 ウ 賃借	
全壊世帯	100	ア 建設・購入	200	300
		イ 補修	100	200
		ウ 賃借	50	150
大規模半壊世帯	50	ア 建設・購入	200	250
		イ 補修	100	150
		ウ 賃借	50	100

※加算支援金のア～ウに2つ以上該当する場合は、いずれか高い金額が適用されます。

※「ウ 賃借」について、**公営住宅や借上住宅は対象外**となります。

※「ウ 賃借」については、被災した賃貸物件に引き続き住み続ける場合も対象となります。

※**次の①、②の両方を満たした場合も「全壊」とみなされます。**

- ① 住宅が「**大規模半壊**」又は「**半壊**」のり災証明を受けるか、**住宅の敷地に被害が生じた**。
- ② **そのままにしておく危険であるため、又は修理するには、あまりにも高い経費を要するため、これらの住宅を解体した**。

■ 活用できる方

「**全壊**」または「**大規模半壊**」のり災証明を受けた世帯の世帯主（上記「全壊とみなされる場合」を含む）

■ 必要書類等（○印のものは必ず、△印のものは状況により必要な書類です。）

	必要書類		備考	全壊	大規模半壊	半壊解体	敷地被害解体
	1	2					
基礎支援金	1	同意書	被災状況、世帯情報の調査に関する同意書	○	○	○	○
	2	滅失登記簿謄本 又は解体証明書	法務局で滅失が確認できる登記事項証明書を取得するか、解体前後の写真を持って、開発建築指導課（924-2371）で解体証明書を取得してください。			○	○
		敷地被害証明書類					○
	3	預金通帳の写し	金融機関名や口座名義人のフリガナ等が確認できる、世帯主の通帳の写し	○	○	○	○
4	居住を証明する書類	令和元年10月12日時点で、り災場所に居住していても住民票がない方は居住の実態が確認できる書類（公共料金領収書の写し等）の提出 が必要です。	△	△	△	△	
加算支援金	5	契約書等の写し	住宅の再建方法が確認できる契約書等（日付、住所、氏名、工期、印鑑等漏れのないもの）	○	○	○	○

※「3 預金通帳の写し」については、加算支援金のみを申請する場合も添付してください。

■ 手続き

必要書類を取り揃え、基礎支援金は**令和2年（2020年）11月11日まで**、加算支援金は**令和4年（2022年）11月11日まで**に、被災者支援総合窓口（本庁舎2階 正庁 TEL0800-800-5333）へ提出いただくか、同封の保健福祉総務課あての返信用封筒にて送付ください。

市が受付した後、書類は公益財団法人都道府県センターにより審査され指定の口座に支援金が振り込まれます。

■ お問い合わせ先

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 保健福祉総務課（本庁舎1階 TEL 024-924-3822）

・月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時15分

※被災者支援総合窓口については、土・日・祝祭日についても当面開設いたします。

郡山市長様

令和元年台風第19号に係る義援金(国・県・市)配分申請書
及び郡山市災害見舞金支給申請書

私は、次の事項に該当しますので、義援金の配分及び見舞金の支給を申請します。

なお、当該支給・配分事務のため、私のり災証明交付情報、住民登録情報及び世帯情報等の個人情報を利用することを承認します。

申請内容 (該当する区分に○を付けてください。)		
区分	申請できる方	備考
(1)住家が全壊した世帯	<input type="radio"/> 住家に居住していた世帯の方 (原則世帯主)	
(2)住家が半壊した世帯	<input type="radio"/> 住家に居住していた世帯の方 (原則世帯主)	大規模半壊を含む
(3)災害に起因する死亡者、 行方不明者	<input type="radio"/> 直系の遺族 (配偶者、子、父母、孫及び祖父母)	該当される方は、郡山市保健福祉総務課まで御連絡ください。(別途書類を送付します。)

※申請書の内容を確認の上、支給を認定しますので、申請しても必ず支給及び配分されるとは限りません。

り災証明情報	元台 号	※り災証明書の右上に記載されている番号を記入して下さい。
--------	------	------------------------------

申請者情報 (申請者は、原則として世帯主とします。)		
り災場所	〒 -	() 様方
申請時の住所 ※現在の住所が、上記住所と異なる場合のみ記入	〒 -	() 様方
フリガナ		左の者の生年月日
令和元年 10 月 12 日 現在の世帯主		明・大 昭・平 年 月 日
フリガナ		左の者の生年月日
申請者氏名 ※申請者が、上記世帯主と異なる場合のみ記入	世帯主との 続柄	明・大 昭・平 年 月 日
	【世帯主以外の方が申請する理由】	
日中、連絡がとれる 電話番号	()	-

※添付書類 ・ 申請者の預金通帳の写し
・ 住民票の住所とり災場所が異なる場合には居住の実態が分かる資料の写し（裏面の全員分）

(裏面に続きます)

被災した世帯の状況

(令和元年 10 月 12 日現在に、被災した住家に居住していた、同一生計の方)

No.	フリガナ 氏名	生年月日	続柄	※市記入欄
1		明・大・昭・平・令 年 月 日		
2		明・大・昭・平・令 年 月 日		
3		明・大・昭・平・令 年 月 日		
4		明・大・昭・平・令 年 月 日		
5		明・大・昭・平・令 年 月 日		
6		明・大・昭・平・令 年 月 日		
7		明・大・昭・平・令 年 月 日		
8		明・大・昭・平・令 年 月 日		

※記入欄が不足する場合は、郡山市保健福祉総務課まで御連絡ください。

振込口座(申請者名義の口座)

金融機関名	銀行・農協・金庫・組合		
支店名	本店・支店・出張所		
預金種別	1 普通(総合)・2 当座	口座番号 (左詰めで記入)	
口座名義人 (カタカナ)			

※ ゆうちょ銀行の場合、通帳を開いて2ページ目に記載の「他金融機関からの振込の受取口座として利用される際」の店名、口座番号を御記入ください。

※ 口座名義人はカタカナで記入し、姓と名の間は1文字空けてください

※市記入欄

世帯番号	受付年月日	送金年月日	受付番号	
	年 月 日	年 月 日		
① 国義援金	② 県義援金	③ 市義援金	④ 市見舞金	合計
円	円	円	円	円

記入例

1 令和元年10月30日

令和元年台風第19号にかかる義援金(国・県・市)配分申請書
及び郡山市災害見舞金支給申請書

① 申請書を提出する日付を記入してください。

私は、次の事項に該当しますので、義援金の配分及び見舞金の支給を申請します。
なお、当該支給・配分事務のため、私のり災証明交付情報、住民登録情報及び世帯情報等の個人情報を利用することを承認します。

申請内容 (該当する区分に○を付けてください。)		
2 区分	申請できる方	② 該当する区分に○を付けてください。
(1) 住家が全壊した世帯	住家に居住していた世帯の方 (原則世帯主)	
(2) 住家が半壊した世帯	住家に居住していた世帯の方 (原則世帯主)	
(3) 災害に起因する死亡者、 行方不明者	直系の遺族 (配偶者、子、父母、孫及び祖父母)	該当される方は、郡山市保健福祉総務課まで御連絡ください。(別途書類を送付します。)

※申請書の内容を確認の上、支給を認定しますので、申請しても必ず支給及び配分されるとは限りません。

3 り災証明情報	元台 0001 号	※り災証明書の番号を記入してください。	③ り災証明の右上に記載されている番号を記入して下さい。
----------	-----------	---------------------	------------------------------

申請者情報 (申請者は、原則として世帯主とします。)			
4 り災場所	〒 9 6 3 - 8 6 0 1 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号		④ 被災した際の住家の住所を記入してください。 ※り災証明書の「り災場所欄」に記載されている住所
5 申請時の住所 <small>※現在の住所が、上記住所と異なる場合のみ記入</small>	〒 9 6 3 - 8 8 5 1 郡山市開成一丁目 1 番 1 号		⑤ り災場所と、現在の住所が異なる場合、現在の住所を記入してください。
フリガナ	コオリヤマ タロウ	左の者	⑥ 令和元年10月12日現在の世帯主名、生年月日を記入してください。
6 令和元年10月12日現在の世帯主	郡山 太郎	明・大 昭平 25 年	
フリガナ		世帯主との続柄 左の者	⑦ 世帯主が死亡した場合などで、上記の世帯主と異なる方が申請する際は、申請者氏名、続柄、生年月日、申請理由を記入してください。申請者は同一世帯の方としてください。 ※世帯主の方が申請する場合には記入不要です。
7 申請者氏名 <small>※申請者が、上記世帯主と異なる場合のみ記入</small>		明・大 昭平 年	
8 日中、連絡がとれる電話番号	(024) 924 - 3822		⑧ 申請者の電話番号を記入してください。

※添付書類 ・ 申請者の預金通帳の写し
・ 住民票の住所とり災場所が異なる場合には居住の実態が分かる資料の写し (裏面の全員分)

(裏面に続きます)

9 被災した世帯の状況
 (令和元年10月12日現在で、被災した住家に居住していた、同一生計の方)

No.	フリガナ 氏名	生年月日	続柄	※市記入欄
1	コオリヤマ タロウ 郡山 太郎	明・大・昭・平・令 25年 2月 5日	世帯主	⑨ 令和元年10月12日現在に、被災した住家に 実際に 居住していた方全員の氏名、性別、生年月日、続柄を、記入してください。 ※ <u>り災場所に住民票がない方</u> については、 <u>被災当時の居住状況が確認できる書類</u> (公共料金の領収書のコピー等)を添付してください。 ※ 届出上、世帯が別になっている場合でも、 <u>生計を共にしているのであれば、併せて記入してください。</u> ※ 同一世帯で別生計のため、それぞれ申請する場合は、それぞれの生計が確認できる書類(それぞれの公共料金の領収書等)を添付して下さい。
2	コオリヤマ ハナコ 郡山 花子	明・大・昭・平・令 27年 5月 29日	妻	
3	コオリヤマ タイチ 郡山 太一	明・大・昭・平・令 55年 4月 2日	子	
4	コオリヤマ カズコ 郡山 和子	明・大・昭・平・令 57年 12月 3日	子の妻	
5	コオリヤマ イチロウ 郡山 一郎	明・大・昭・平・令 19年 8月 30日	子の子	
6	コオリヤマ ジロウ 郡山 二郎	明・大・昭・平・令 22年 10月 2日	子の子	
7		明・大・昭・平・令 年 月 日		
8		明・大・昭・平・令 年 月 日		

※記入欄が不足する場合は、郡山市保健福祉総務課まで御連絡ください。

10 振込口座(申請者名義の口座)

金融機関名	ゆうちょ 銀行 ・ 農協 ・ 金庫		
支店名	八二八 本店 ・ 支店 ・ 出張		
預金種別	1 普通(総合) ・ 2 当座	口座番号	1234567
口座名義人 (カタカナ)	コオリヤマ タロウ		

⑩ 送金方法は、原則として口座振込となります。申請者名義の口座について、銀行名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人を記入してください。
(申請者と別名義の口座は不可。)

※ ゆうちょ銀行の場合、通帳を開いて2ページ目に記載の「他金融機関からの振込の受取口座として利用される際」の店名、口座番号を御記入ください。

※ 口座名義人はカタカナで記入し、姓と名の間は1文字空けてください

※ 記入しないでください

世帯番号		受付番号
年 月 日	年 月 日	

- その他注意点等
- 記入漏れ、誤りがあると、送金できなかつたり、送金処理が遅くなる場合がありますので、御注意ください。
 - 申請内容に不明な点がある場合には、電話等にて確認をさせていただく場合があります。
 - 記入・申請について不明な点がある場合には、郡山市保健福祉総務課 (Tel024-924-3822) までお問合せください。

被災者生活再建支援金支給申請書

令和 年 月 日

被災者生活再建支援法人
公益財団法人都道府県センター理事長 殿

被災者生活再建支援金の支給を申請します。

申請者氏名

支 給 番 号

世帯主以外の方が申請する場合はその理由：

I 被災時の世帯の状況について記入して下さい。

①単数世帯、複数世帯の別を○で囲んで下さい（ 単数 ・ 複数 ）

②世帯主の氏名

	よみがな	
--	------	--

③被災した住宅の住所

〒

II 被災世帯の現在の住所等を記入して下さい。

現 在 の 住 所	〒
電 話 番 号	()

III 世帯主の支援金の振込先口座を記入して下さい。

金 融 機 関 名		支 店 名 等		種 別		口 座 番 号								
				普通・当座・その他										
ゆうちょ銀行	記号				番号									

IV 住所の被害状況を○で囲んで下さい（被災日：令和元年10月12日）

被害状況
(全壊・半壊解体・敷地被害解体
・大規模半壊・長期避難)

半壊解体・敷地被害解体の場合はその理由：

V

(1) 申請する基礎支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。
 (初めて申請される方は必ず記入してください。2回目以降は、特に必要がない限り空欄のままで結構です。)

区 分	今回申請(A)		受給済(B)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
全壊	100万円	75万円	/		住民票 預金通帳の写し
解体(半壊・敷地被害)	100万円	75万円			罹災証明書
長期避難	100万円	75万円			その他()
大規模半壊	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	申請額(A-B):
					万円

(2) 申請する加算支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

区 分	今回申請(C)		受給済(D)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
建設・購入	200万円	150万円	/		契約書の写し
補修	100万円	75万円			その他()
賃貸住宅 ※公営住宅入居都除	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	申請額(C-D):
					万円

注1) 備考欄の添付書面は、該当するものを○で囲んで(その他の場合は書面名も記入して)ください。
 注2) それぞれの支援金について、複数の「区分」に該当する場合は、それらのうちの高い方の額が最終的な支給額になります。既に受給した支援金がある場合は受給済額との差額を「申請額」の欄に記入してください。

市区町村役場記入欄
(災害名) <u>令和元年台風第19号による災害</u> _____

記入例

別紙様式第7号

被災者生活再建支援金支給申請書

令和元 年 10 月 30 日

被災者生活再建支援法人
公益財団法人 都道府県センター 理事長 殿

被災者生活再建支援金の支給を申請します。

申請者氏名 **郡山 太郎**
※世帯主の氏名

支給番号

世帯主以外の方が申請する場合はその理由：

I 被災時の世帯の状況について記入して下さい。

①単数世帯、複数世帯の別を○で囲んで下さい（ 単数 ・ **複数** ）

②世帯主の氏名 **郡山 太郎** よみがな **こおりやま たろう**

③被災した住宅の住所

〒 **963-8601**
郡山市朝日一丁目23-7
※被災時に居住していた住所をご記入ください。
(り災証明書のり災場所と同じ)

II 被災世帯の現在の住所等を記入して下さい。

現在の住所	〒 963-8851 郡山市開成一丁目1-1	※被災した住宅の住所と同じ場合は「同上」とご記入ください。
電話番号	090 (1234) 5678	

III 世帯主の支援金の振込先口座を記入して下さい。

金融機関名	支店名等	種別	口座番号
△△銀行	□□支店	普通 当座・その他	1234567
ゆうちょ銀行	記号	番号	

※世帯主名義の口座をご記入ください。

IV 住所の被害状況を○で囲んで下さい（被災日： 令和元 年 10 月 12 日）

被害状況
(全壊・半壊解体・敷地被害解体
大規模半壊・長期避難)

半壊解体・敷地被害解体の場合はその理由：

※り災証明書のり災状況と同じ内容に
○を付けてください。

V

(1) 申請する基礎支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。
 (初めて申請される方は必ず記入してください。2回目以降は、特に必要がない限り空欄のままです。)

区 分	今回申請(A)		受給済(B)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単身世帯	複数世帯	単身世帯	
全壊	100万円	75万円			住民票 預金通帳の写し 罹災証明書
解体(半壊・敷地被害)	100万円	75万円			
長期避難	100万円	75万円			
大規模半壊	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	その他()
※該当する申請金額に○を付けてください。					申請額(A-B): 50 万円

(2) 申請する加算支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

区 分	今回申請(C)		受給済(D)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単身世帯	複数世帯	単身世帯	
建設・購入	200万円	150万円			契約書の写し その他()
補修	100万円	75万円			
賃貸住宅 ※公営住宅入居都除	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	
※該当する申請金額に○を付けてください。					申請額(C-D): 100 万円

- 注1) 備考欄の添付書面は、該当するものを○で囲んで(その他の場合は書面名も記入して)ください。
 注2) それぞれの支援金について、複数の「区分」に該当する場合は、それらのうちの高い方の額が最終的な支給額になります。既に受給した支援金がある場合は受給済額との差額を「申請額」の欄に記入してください。

市区町村役場記入欄
(災害名) _____ _____

同 意 書【生活再建支援金用】

令和 年 月 日

郡 山 市 長

(保健福祉総務課取扱い)

被災者生活再建支援法施行令第4条に規定する被災者生活再建支援金の支給の申請に必要な災証明書及び住民票の写しを取得するため、災証明担当課及び住民基本台帳担当課に照会することに同意します。

申請者	住所	
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
被災日現在で、被災した住家に居住していた同一生計の方	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日

令和元年台風第19号被害にかかる災害援護資金貸付金

災害により負傷又は住居、家財の損害を受けた方に対して、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、**生活の再建（住宅の補修、家財の購入等）に必要な資金**を貸し付けます。貸付限度額等は次のとおりです。

貸付限度額	①世帯主に一か月以上の負傷がある場合	
	ア 当該負傷のみ	150万円
	イ 家財の3分の1以上の損害	250万円
	ウ 住居の半壊	270万円
	※住居を建て直す場合	350万円
	エ 住居の全壊	350万円
	②世帯主に一か月以上の負傷がない場合	
	ア 家財の3分の1以上の損害	150万円
	イ 住居の半壊	170万円
	※住居を建て直す場合	250万円
	ウ 住居の全壊（エの場合を除く）	250万円
	※住居を建て直す場合	350万円
エ 住居の全体の滅失又は流失	350万円	
貸付利率	無利子（連帯保証人を立てることができない場合は年1.5%（据置期間中は無利子）） ※延滞の場合は、年5%の割合で計算した違約金が発生します	
据置期間	3年（特別の場合は5年）	
償還期間	10年（据置期間を含む）	
償還方法	年賦、半年賦又は月賦 元利均等償還（繰上げ償還可）	
申込期限	令和2年1月31日まで	

※「連帯保証人」の要件について

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| (1) 行為能力者であること | } 原則 20歳以上 65歳未満で、一定の収入がある就業者 |
| (2) 弁済をする資力を有すること | |
| (3) 原則として郡山市内に居住している方であること | |
| (4) 借入申込人と同一世帯の方でないこと | |
| (5) 災害援護資金の借受人又は借入申込人でないこと | |
| (6) 複数の借受人又は借入申込人の連帯保証人でないこと | |

■ 対象者

以下の要件を満たす世帯の世帯主が、対象となります。

- 被災日（令和元年10月12日）現在で、郡山市内に居住の世帯
- 以下のいずれかの被害を受けた世帯
 - 世帯主が災害により負傷し、その療養に要する期間が概ね一か月以上
 - 家財の1/3以上の損害
 - 住居の半壊又は全壊（※借家の方は、住居の半壊での申請はできません）

3. 世帯の総所得額が次に定める額未満の世帯

世帯人員	市民税における平成 30 年の総所得金額
1 人	220 万円以下
2 人	430 万円以下
3 人	620 万円以下
4 人	730 万円以下
5 人以上	1 人増すごとに 730 万円に 30 万円を加えた額。 ただし、住居が滅失した場合は 1,270 万円とします。

■ 必要書類

以下の表のうち、○印のものは必ず、△印のものは状況により必要な書類です。被災の状況により、その他の書類の提出をお願いする場合があります。

申込みに必要な書類	申込人（被害を受けた世帯の世帯主）			連帯保証人
	全・半壊	家財 1/3	負傷のみ	
(1)災害援護資金借入申込書（所定のもの）	○	○	○	
(2)被害の状況、所得及び世帯状況の調査に関する同意書 貸付に際して、り災証明情報、所得情報及び世帯情報についての調査同意書となります。 ※令和元年 10 月 12 日現在の居住地に住民登録がない場合には、 <u>居住の実態を確認できる書類</u> （公共料金の領収書の写し等）、 <u>世帯員全員の住民票（本籍地が記載されたもの）</u> 及び <u>所得証明書</u> が必要です。	○	○	○	○ ※連帯保証人を立てる場合
(3)診断書 ・世帯主に 1 か月以上の負傷がある場合 ※「初診日」「療養に要する期間」「震災と負傷との直接の因果関係」が確認できるもの	△	△	○	
(4)家財損害状況調書 ・家財に 3 分の 1 以上の損害がある場合に必要です。		○		
(5)滅失登記簿謄本又は解体証明書 ・住居を建て直す場合に必要です。	△			
(6)契約書等の写し ・住居を建て直す場合に必要です。（住所・氏名が記載されているもの）	△			
(7)見積書等の写し ・災害の状況確認として、補修等に伴う見積書、契約書等の写し（住所・氏名が記載されているもの。貸付後、領収書の提出が必要。）	○	○		

■ 貸付の決定後

「災害援護資金貸付決定通知書」において内容を通知し、承認された場合は、借用書（所定のもの）、印鑑証明書、預金通帳の写し等が必要となります。

■ お問合せ先

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号 郡山市保健福祉総務課（本庁舎 1F） 電話 024-924-3822